

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	N T T ファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03－6455－8810（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川部 清之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03－6455－8901
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川部 清之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	46,179	51,502	189,882
経常利益 (百万円)	3,371	6,245	11,481
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	2,317	4,567	6,687
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,125	5,004	10,096
純資産額 (百万円)	72,835	79,977	77,806
総資産額 (百万円)	8,525,868	8,506,710	8,716,293
1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	45,116.40	88,920.40	130,188.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.8	0.9	0.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）において、主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、航空機エンジンに係るリース業務を行う株式会社Vリースは清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。その結果、当社グループは、当社、連結子会社8社、持分法適用関連会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、料金請求・回収業務やクラウド決済サービスを提供するビリング事業、クレジットカード事業、アカウンティング・ファイナンスなどの財務サービス事業をトータルで提供する「N T T グループの総合決済・財務プラットフォーム」として、お客さまや社会の課題解決に真摯に向き合い、新たな価値を創造する企業をめざしております。

当社グループを取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染症へのワクチンの普及拡大などにより、社会経済活動の回復が期待される一方、近時はオミクロン株の派生型による感染再拡大や、ウクライナ情勢等による先行きの不透明感が強まっていることから、物価の高騰や金融資本市場の変動など世界経済の動向を十分注視していく必要があると考えています。

このような状況のもと、当社グループは「N T T グループの総合決済・財務プラットフォーム」として、N T T グループの事業運営を支えていくとともに、I C T の担い手であるN T T グループにおいて培った金融決済、財務サービスを通じて社会的課題の解決へ貢献してまいります。具体的には、D X（デジタルトランスフォーメーション）の更なる推進とビリングソリューションサービスの拡大、カード決済ソリューションビジネスの拡大、高品質・専門的なアカウンティングサービスの提供、及びグループファイナンスの拡充と資金調達手段の多様化、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進などの各種施策に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比53億23百万円の増加となる515億2百万円、営業利益は前年同期比8億23百万円の増加となる37億83百万円、経常利益は前年同期比28億73百万円の増加となる62億45百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比22億49百万円の増加となる45億67百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ビリング事業

ビリング事業におきましては、請求書の電子化やA I 受付の拡大など、D X の推進による請求・回収業務のコスト削減等に取り組み、安定かつ効率的な事業運営に努めました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比8億48百万円の増加となる391億47百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比2億90百万円の減少となる21億12百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比860億92百万円の減少となる1兆4,530億61百万円となりました。

②クレジットカード事業

クレジットカード事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は、通信料金等の取り扱いが増加したこと等により、前年同期比7億53百万円の増加となる134億56百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比1億8百万円の増加となる10億27百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比407億30百万円の増加となる8,525億31百万円となりました。

③アカウンティング・ファイナンス事業

アカウンティング・ファイナンス事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は、グループファイナンスの増加等により、前年同期比43億61百万円の増加となる103億85百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比11億82百万円の増加となる19億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における契約実行高は、前年同期比1,008億66百万円の増加となる1兆2,348億30百万円となりました。

当社グループにおける当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

①資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、グループファイナンスに係る貸付金が減少したこと等に伴い、前連結会計年度末比2,095億83百万円の減少となる8兆5,067億10百万円となりました。

②負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、グループファイナンスに係る預り金が減少したこと等に伴い、前連結会計年度末比2,117億54百万円の減少となる8兆4,267億33百万円となりました。

③純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比21億70百万円の増加となる799億77百万円となりました。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,960	51,960	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	51,960	51,960	—	—

(注)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	51,960	—	16,770	—	15,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 595	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,365	51,365	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,960	—	—
総株主の議決権	—	51,365	—

②【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
N T T ファイナンス 株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	595	—	595	1.14
計	—	595	—	595	1.14

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 財務事業本部 グループファイ ナンス部長	橋本 誠一	1968年 8月8日	1992年4月 日本電信電話株式会社 入社 2009年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ グロー バルITサービス事業推進部長 2011年7月 同社 グローバルビジネス統括本部 シニ ア・スペシャリスト (NTT DATA EU ROPE GmbH&Co. KGへ出向) 2014年9月 同社 グローバル事業本部 シニア・スペ シャリスト (NTT DATA EMEA L td. へ出向) 2015年7月 日本電信電話株式会社 財務部門 担当部長 (資金) 2017年7月 同社 財務部門 担当部長 (資金担当) 2017年8月 当社 取締役 2020年7月 日本電信電話株式会社 監査役室長 2022年6月 当社 取締役 財務事業本部 グループファ イナンス部長 (現在)	(注) 1	—	2022年 6月25日
監査役	新井 豊	1961年 3月11日	1983年4月 行政管理庁 入庁 2015年1月 総務省 行政評価局長 2016年6月 総務省 政策統括官 2017年11月 一般財団法人沿岸技術研究センター 参与 2018年6月 一般財団法人沿岸技術研究センター 業務執 行理事 2022年6月 当社 監査役 (現在)	(注) 2	—	2022年 6月22日

(注) 1. 取締役の任期は、他の在任取締役の任期が満了する時までであります。

2. 監査役の任期は、他の在任監査役の任期が満了する時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	清水石 和男	2022年6月30日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 財務事業本部長 経営企画部担当	代表取締役副社長 財務事業本部長 財務事業本部 グループファイ ナンス部長 経営企画部担当	中村 卓司	2022年6月25日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,567	403,253
営業貸付金	8,107,979	7,837,049
その他の営業貸付債権	929	454
カード未収入金	58,990	63,049
ビリング未収入金	85,644	107,848
営業投資有価証券	6,245	5,703
その他	55,759	47,748
貸倒引当金	△15,748	△15,849
流動資産合計	8,654,368	8,449,257
固定資産		
有形固定資産	6,205	5,868
無形固定資産	10,536	9,520
投資その他の資産		
投資有価証券	19,037	15,796
その他	19,374	19,919
貸倒引当金	△406	△411
投資その他の資産合計	38,005	35,304
固定資産合計	54,747	50,693
繰延資産		
社債発行費	7,177	6,758
繰延資産合計	7,177	6,758
資産合計	8,716,293	8,506,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	299,688	387,762
1年内返済予定の長期借入金	144,043	103,501
1年内償還予定の社債	179,188	233,436
コマーシャル・ペーパー	404,726	737,607
未払金	412,714	464,011
未払法人税等	205	1,348
預り金	2,316,897	1,486,293
株主、役員又は従業員からの預り金	85	72
資産除去債務	137	22
その他	12,050	10,117
流動負債合計	3,769,736	3,424,173
固定負債		
社債	2,816,633	2,764,615
長期借入金	2,025,584	2,212,233
システム使用契約損失引当金	2,380	2,231
退職給付に係る負債	21,819	21,804
資産除去債務	1,333	1,338
その他	999	337
固定負債合計	4,868,750	5,002,559
負債合計	8,638,487	8,426,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,770	16,770
資本剰余金	15,950	15,950
利益剰余金	39,877	41,611
自己株式	△1,126	△1,126
株主資本合計	71,472	73,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,762	2,133
為替換算調整勘定	989	2,113
退職給付に係る調整累計額	2,582	2,523
その他の包括利益累計額合計	6,334	6,771
純資産合計	77,806	79,977
負債純資産合計	8,716,293	8,506,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	46,179	51,502
売上原価	22,445	25,988
売上総利益	23,733	25,514
販売費及び一般管理費	20,773	21,730
営業利益	2,960	3,783
営業外収益		
受取利息	0	—
受取配当金	21	19
為替差益	—	1,740
償却債権取立益	150	—
持分法による投資利益	361	764
その他	0	1
営業外収益合計	534	2,525
営業外費用		
支払利息	14	3
為替差損	87	—
社用固定資産除却損	19	60
その他	1	0
営業外費用合計	123	64
経常利益	3,371	6,245
特別損失		
組織再編関連費用	64	—
特別損失合計	64	—
税金等調整前四半期純利益	3,306	6,245
法人税等	989	1,677
四半期純利益	2,317	4,567
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,317	4,567

【四半期連結包括利益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
四半期純利益	2,317	4,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,624	△581
為替換算調整勘定	0	867
退職給付に係る調整額	8	△58
持分法適用会社に対する持分相当額	174	209
その他の包括利益合計	2,807	437
四半期包括利益	5,125	5,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,125	5,004
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、㈱Vリースは清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社用固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、前第2四半期連結累計期間より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21百万円は、「社用固定資産除却損」19百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
営業上の債務保証等	53,533百万円	55,706百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る社用資産減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
社用資産減価償却費	645百万円	1,684百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	8,048	156,698	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,814	54,798	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

②金銭以外による配当支払額

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	その他有価証券	19	—	2022年6月17日	2022年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビリング	クレジット カード	ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	9,622	242	82	9,946	565	10,512
その他の収益	28,676	1,049	5,941	35,666	—	35,666
外部顧客への売上高	38,299	1,291	6,023	45,613	565	46,179
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	11,411	—	11,411	—	11,411
計	38,299	12,702	6,023	57,024	565	57,590
セグメント利益	2,402	918	717	4,038	5	4,044

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とN T T ・ T C リース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,038
「その他」の区分の利益	5
全社費用(注)	△1,083
四半期連結損益計算書の営業利益	2,960

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（1）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビリング	クレジット カード	アカウンティ ング・ファイ ナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	9,813	149	2,609	12,572	582	13,154
その他の収益	29,333	1,244	7,769	38,348	-	38,348
外部顧客への売上高	39,147	1,394	10,378	50,920	582	51,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	12,061	6	12,068	-	12,068
計	39,147	13,456	10,385	62,989	582	63,571
セグメント利益	2,112	1,027	1,900	5,039	5	5,045

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とN T T ・ T C リース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

（2）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,039
「その他」の区分の利益	5
全社費用(注)	△1,261
四半期連結損益計算書の営業利益	3,783

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（3）報告セグメントの変更に関する事項

前第2四半期連結会計期間において、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社のアカウンティング事業を受け入れたことに伴い、報告セグメントを従来の「ビリング事業」、「クレジットカード事業」、「ファイナンス事業」の3区分から、「ビリング事業」、「クレジットカード事業」、「アカウンティング・ファイナンス事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成することが、実務上困難であるため、変更前の報告セグメントの区分により表示しております。

（4）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	45,116円40銭	88,920円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,317	4,567
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,317	4,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	51	51

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当四半期会計 期間の末日現 在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
NTTファイナンス 株式会社 第15回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	100,000	—	100,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第16回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	300,000	—	300,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第17回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	200,000	—	200,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第18回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	日本電信電話 株式会社	2020年 12月18日	400,000	—	400,000	—

(注) 保証会社は日本電信電話株式会社であり、2022年6月30日現在、上記の表に記載したもの以外に、NTTファイナンス株式会社が発行した外貨建社債8,000百万米ドル及び2,000百万ユーロについても同社が保証を行っています。なお、当該外貨建社債は、日本国内において、上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書（または発行登録追補書類）を提出していません。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

a 有価証券報告書

事業年度 第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月27日 関東財務局長に提出

本四半期報告書提出日の属する当該会社の事業年度に係る四半期報告書は本四半期報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

②【臨時報告書】

①臨時報告書を2022年5月9日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づき、提出したものであります。

②臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出したものであります。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第 3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

N T T ファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 濱口 幸一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T T ファイナンス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T T ファイナンス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。